

新規漁業就業者支援事業

水産課 9,993千円

目 的

関係漁協、県で組織する漁業就業者支援協議会の活動（漁業研修）を支援し、漁業の持続的発展のために必要な漁業を将来に渡って担う新規就業者の確保を推進する。

目 標

玄海地区の新規就業者数 10 名を目指す。（佐賀県総合計画2023）

事業内容

【チャレンジ漁業体験事業】（H27継続）

長期（1～3年）の漁業研修（国事業）を推進するため実施する短期漁業体験（2泊3日）事業への補助

【ステップアップ漁業体験事業】（R8拡充）

チャレンジ漁業体験実施者等に、より長い期間（5泊6日まで）漁業実態を体験させる事業への補助

【漁家後継者研修支援事業】（R7継続）

国の長期研修支援事業で対象外となっている親元（3親等以内）での研修事業への補助

【学ぶ給付金事業】（H29～H30：学び働く給付金事業⇒H31変更）

働きながら勉強できる佐賀県独自の研修事業（最長6か月）への補助

【新規漁業就業者募集PR事業】（R2継続）

佐賀県での新規漁業就業者確保を目的として行うPR活動への補助

【新規漁業就業者・指導漁業者育成事業】（R3継続）

新規就業者や指導漁業者に対する講習・研修会等の開催への補助

事業期間

令和元年度～令和8年度